

# やわたし こま そうだん 八幡市で困ったときに相談できるところ

## きゆう びようき 急にけがをした/病気になった

●緊急のとき  
➢けがや病気で命の危険があるとき<☎119>

➢救急電話相談窓口<☎#7119>

・「病院に行く?」「救急車を呼ぶ?」わからないときに電話してください(24時間電話できます)

●休みの日(いつも行っている病院が開いていない)  
➢八幡市役所 休日応急診療所<☎075-983-3001>

・日曜日、祝日、年末年始(12月31日から1月3日まで)  
にけがをしたときや病気になったとき(11:30から17:30まで)

➢小児救急医療相談<☎#8000>

・子どもが急に病気になった  
(平日、日曜日、祝日は19:00から8:00まで)  
(土曜日は15:00から8:00まで)

## じこ じけん 事故・事件

➢緊急の事故・事件<☎110>

➢法テラス京都法律事務所<☎050-3383-5433>

・法律の相談(弁護士に相談できます)

## かね こま お金に困っている

➢八幡市役所 生活支援課<☎075-983-1138>

・お金がなくて生活が苦しい、家賃が払えない

➢八幡市 社会福祉協議会<☎075-983-4450>

・お金を借りたい(生活福祉資金貸付制度)

## さいがい ぼうさい 災害・防災

➢八幡市役所 危機管理課<☎075-983-3200>

・災害(地震や台風)のことや、逃げる場所  
・防災アプリを使ってください



## ぱすぽーと ざいりゅうかーど パスポート・在留カードをなくした

➢大使館や領事館(外務省のHPでも見ることができます)

・自分の国の大使館や領事館に連絡しましょう

➢八幡警察署<☎075-981-0110>

・パスポートや在留カードをなくしたとき

➢出入国在留管理庁京都出張所<☎075-752-5997>

・新しい在留カードを作ってもらいましょう

## う こどもが産まれる

●こどもができたとき(妊娠)  
➢八幡市役所 家庭支援課<☎075-983-1115>

・母子手帳や健診のこと

●こどもが産まれたとき  
➢八幡市役所 市民課<☎075-983-2759>

・出生届(こどもが産まれたときに出す書類)

## そだ こどもを育てる

➢八幡市役所 子育て支援課<☎075-983-1107>

・保育園、幼稚園、こども園(こどもを預ける)

➢八幡市役所 学校教育課<☎075-983-1127>

・小学校、中学校

➢八幡市役所 家庭児童相談室<☎075-983-3148>

・こどもや家庭の困りごと

➢八幡市役所 家庭支援課<☎075-983-1115>

・こどもを育てる時の悩みごと

➢八幡市役所 家庭支援課<☎075-983-1112>

・こどもの医療費の助成があります

## す かつ ごみの捨て方

➢八幡市役所 環境業務課<☎075-983-5340>

・ごみの捨て方

・ごみ出しカレンダー(English・Tiếng Việt  
Português・中文・한국어)



## す いえ 住んでいる家のこと

➢八幡市役所 市民課<☎075-983-2759>

・引っ越す(家を変える)とき

➢UR 京都住まいセンター<☎075-256-3663>

・UR男山団地の家で困ったこと

## しごと 仕事

➢出入国在留管理庁京都出張所<☎075-752-5997>

・仕事を变えたい、仕事を变えたとき

●仕事を探している

➢大阪外国人雇用サービスセンター<☎06-7709-9465>

➢ハローワーク伏見<☎075-602-8609>※日本語を話せる人

質問は、八幡市役所 市民協働推進課に電話してください<☎075-983-3892>